

平成26年度第2回米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会議事録

日時 平成26年10月3日（金）

13:30～15:40

場所 ふれあいの里 中会議室

○議事

(1) 平成25年度介護保険事業実績について

(事務局)

・資料（議題（1）関係）平成25年度介護保険事業実績について説明。

(委員長)

・質問はないか。

(A委員)

・今後の議論の進め方についてだが、今後当策定委員会でおそらく議論されるのは大きな問題である第6期の介護保険料の問題、もう一つは介護保険制度の改定により来年4月以降の要支援者の介護予防給付の内、訪問予防介護・通所予防介護が3ヵ年で介護予防・日常生活支援総合事業に移行すること、そして今日の議題にもある米子市において地域包括ケアシステムをどう取り組むか、この3点を今年度中に方向を出すことになると思っているが、この問題を策定委員会で事務局から説明を受けその場で議論していくことになるのか。

(委員長)

・事務局からこの3点について説明を求める。

(事務局)

・今日は計画策定に当たっての基礎的な資料を提示しそれに対する意見をいただき、次のステップとして事務局より計画素案を提示していきたいと考えている。

(委員長)

・今日は3点についての基礎となるような資料を事務局から提起し、それで論議することになる。

(A委員)

・説明を受けそれに対する質疑、そして最後に今後の委員会の進め方について議論する時間を設けていただきたい。

(委員長)

・議論する時間をとりたいと思う。そのほか進め方についての意見はないか。

(B委員)

・とりあえず、たくさんの実績資料があるので事務局から説明を求め、最後に先ほどの意見について議論の時間を設けていただきたい。

(委員長)

・議論の時間をできる限り多くとるようにしたい。

・議題1の介護保険事業の実績について何か質問はないか。

・なければまた後でも良いので出してほしい。次の議題にすすめたいが。

(A委員)

・一つお尋ねしたい。資料1ページの要介護認定申請数と2ページのサービス受給者数には開きがあるが、この差は申請し認定調査を受けていても介護保険サービスを全く利用していない人と理解してよいか。

(事務局)

・通常の場合は入院されている方。少数だが認定を受けていても全く介護保険サービスを使わない方もある。

(A委員)

・入院は医療保険の入院ですね。要するに、認定を受けていても介護保険を利用しない方の比率は少ないと理解してよいか。

(事務局)

・はい。

(委員長)

・次の議題の説明を求める。

(2) 平成25年度健康増進事業実績について

(事務局)

・資料(議題(2)関係)平成25年度健康増進事業実績について説明。

(委員長)

・質問はないか。

(A委員)

・市の糖尿病、生活習慣病の取り組みについて、資料にない項目で何かあれば具体的に説明していただきたい。

(事務局)

・糖尿病の予防或いは重症化予防については、健康教育ということで医師から講演をいただいたり、健康診査の特定保健指導でも取り組んでいる。精密検査の必要な方には訪問指導も行っている。

(C委員)

・食生活の方では糖尿病(予防)とカルシウムをとることを地域に広めている。

・各地区で食育指導に取り組んでいる。

(D委員)

・検診の受診率が思ったより低いですが、目標値を教えてください。

・近隣の市町村の状況も参考に聞かせてほしい。

(事務局)

・がん検診については国が示しているように50パーセントを目標としている。目標に向け啓発に取り組んでいる。

・県内4市の中で米子市の受診率が著しく悪いというわけではない。県並み或いは県より良い検診もある。

(委員長)

・がん検診のデータには、人間ドックとか協会けんぽのデータは入っていないのか。

(事務局)

- ・入ってない。米子市分だけである。

(委員長)

- ・受診率が低いのは、把握しきれない部分があるという事情があるためということ。
- ・そのほかなければ、次の議題に行きたい。
- ・その前に、事務局から本日配布資料1について説明を求める。

(事務局)

- ・**当日配布資料1** 介護保険制度改正関係を説明。
- ・**当日配布資料2** 高齢者人口及び給付費推計（グラフ）関係

これは、給付費等の推計値を出すにあたり、国が自治体に対し提供した介護保険ワークシートを基に作成したグラフである。参考としてご覧いただきたい。

(委員長)

- ・引き続き議題3について説明を求める。

(3) 第6期事業計画期間の人口及び給付費の推計について

(事務局)

- ・資料（議題（3）関係）第6期事業計画期間の人口及び給付費の推計について説明。
- ・人口については国の人口問題研究所（国立社会保障・人口問題研究所）資料を基に推計したもの。
- ・介護保険給付費は、現段階で想定される最大限の数値推計である。
- ・当日配布資料2の2ページ、介護サービス費の推計値は、平成27年度からの第6期介護保険事業計画において事業所整備をした場合の数値を記載した。平成37年度は、介護給付費の数値が一番大きくなるころだが、事業所整備をある程度行い効果の認められる介護予防策を実施することを前提とした数値推計である。

(委員長)

- ・高齢化の進展とともに給付費も増加する資料だが、質問はないか。
- ・質問がなければ次の議題の説明を求める。

(4) 第6期事業計画期間の事業所整備について

(事務局)

- ・資料（議題（4）関係）第6期事業計画期間の事業所整備について説明。
- ・7月29日に開催した地域密着型サービス運営委員会において提案したもの。
- ・資料中1. ②「小規模多機能型共同生活介護」は「小規模多機能型居宅介護」に訂正。
- ・施設整備数を急激に増やすと介護保険料に影響するが、施設入所待機者数や低所得者層が介護が必要となった場合の入所可能な施設整備にも配慮しなければならないこともあり、必要最小限で整備したい。

(委員長)

- ・意見、質問があればお願いしたい。

(A委員)

・小規模多機能型居宅介護事業所が撤退している実績がある中、新たに10事業所を整備することだが、うまくできるのか。

(事務局)

・小規模多機能型居宅介護事業所においては、平成24、25年度で4事業所が減となっている。これは、米子市では平成25年度から複合型サービスが始まり、小規模多機能型居宅介護事業所から複合型サービスに転換したことが一つ理由である。

・10月1日付で1つの小規模多機能型居宅介護事業所が止められた。利用者が少なかったことが原因だが、事業者の話では、居宅介護支援事業所が積極的な紹介をしなかったとのこと。うまく連携が取れていなかったのではないかと思う。

・現在、小規模多機能型居宅介護或いは複合型サービスにおいても、定員に対する充足率は大変高いものとなっており、待機者もある状況であり、これから増やす余地はあると考えている。

・新たに事業所を立ち上げなくても、現行の事業所にサテライト型を認めて増やしていくという考えもある。

(E委員)

・サテライト型事業所の定員を含めた事業所整備と考えてよいか。

(事務局)

・はい。

(委員長)

・他にないか。

(A委員)

・小規模多機能型居宅介護は地域の拠点という国の方針が出ているのだから、配置場所は地域性を考えて、まだないところに配置されることが計画の中に盛り込まれるのか。

(事務局)

・日常生活圏域を単位として、まず整備されていないところから整備していく。

・国の補助金を活用し、公募型で整備を進めたい。

(B委員)

・高齢化率も地域的に高いところ低いところもある。事業所整備に当たっては、これについても特に配慮願いたい。

(事務局)

・地域の高齢化率も考慮したい。

(委員長)

・次の議題の説明を求める。

(5) 指定介護予防事業所等の人員及び運営等に関する基準を定める条例制定について

(事務局)

・資料(議題(5)関係)指定介護予防事業所等の人員及び運営等に関する基準を定める条例制定について説明。

・制定する条例は「指定介護予防等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予

防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例」と「地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例」の2つである。

・これについては、9月25日開催の地域包括支援センター運営協議会において審議され事務局案どおりで了解された。

・現在、パブリック・コメントを実施している。

(委員長)

・意見、質問があればお願いしたい。

(F委員)

・資料4ページ、国の基準に市の基準を追加した経緯というか意図を参考までに聞かせていただきたい。

(事務局)

・同じ表にある市の考え方にあるとおり、第6期計画以降地域包括ケア実現のための方向性を継承することから、地域包括ケアシステム構築の手段として位置付ける地域ケア会議への参加や、地域包括ケア体制の構築において重要な位置付けとなっている地域包括支援センターが行う包括的支援事業やその他の事業に協力することを追加したもの。

(委員長)

・他にないか。

(G委員)

・資料3ページ、人権尊重に関する措置を新たに追加した意図は何か。

(事務局)

・利用者の人権擁護、虐待防止等については、現在において当然必要なことであることから、条例に市の基準(案)の考えどおり盛り込みたいと考える。

(委員長)

・当然のことをあえて入れ込むのはなぜかという質問だと思うが。

(事務局)

・当然のことが国の基準になかったので、入れる必要があるということ。

(B委員)

・当然入れるべきだと思う。

(委員長)

・条例についてはよろしいか。

(委員より「はい」の声あり)

(委員長)

・次の議題の説明を求める。

(6) 地域包括ケアシステムの構築について

(事務局)

・**当日配布資料4** 資料(議題(6)関係)地域包括ケアシステムの構築について説明。

・これは、9月25日開催第2回地域包括支援センター運営協議会で意見をいただき修正したもの。

要約版（全7ページ）を基に説明する。

- ・今回は、米子市の地域包括ケアシステム構築に当たって、現時点での考え方を説明する。
- ・地域包括ケアシステム構築への重点的な取り組みとして3点あげているが、中でも米子市は予防の観点を重点的に推進したい。

（委員長）

- ・事務局の説明に対し、意見・質問はないか。

（B委員）

- ・2点ほど意見を言いたい。まず資料1ページ、これは素案ということならそれでよいが、ケアシステム構築に当たっての基本的な考え方の「1 地域の実情に合った形で構築する」は「見合った形で」、「2 自助・互助を含めた、地域全体での支え合い」は「自助・互助等4つの要素を含めた」にならなければ「自助」「互助」「共助」「公助」の概念とつながが悪い。文章構成を検討願いたい。
- ・もう1点は、資料6ページの3番目、ケアシステム構築への重点的な取り組みの1番目の中に「健康寿命の延伸」に向けた取り組みも是非入れていただきたい。そして全体的に目標数値を入れてほしい。

（A委員）

- ・地域包括支援センター運営協議会での意見を取り入れ、短期間で修正いただいたことに感謝する。これを具体化することが重要になるわけだが、そのためには少なくとも最初に提起した3点のうち介護保険料と地域包括ケアシステムについては策定委員会の委員で小委員会のような論議する場を作ってはどうか。

（委員長）

- ・今後の日程にも関係すると思うが、今後の進め方について意見はないか。

（事務局）

- ・地域包括ケアシステムについてはこれが完成版ではない。現段階で進む方向を示したもの。
- ・部会でも作ってという意見だが、委員から要望があれば対応したい。意見をいただきたい。

（委員長）

- ・進め方になったが、意見はないか。

（B委員）

- ・次の委員会はいつ頃予定されるのか。

（委員長）

- ・今後の日程について事務局から説明願いたい。

（事務局）

- ・**当日配布資料3** 「資料（その他関係）介護保険事業計画の記載内容について」をご覧ください。これは第6期の事業計画策定に当たって国から示された目安である。
- ・これを参考に本市の計画を作ることになる。
- ・本日の委員会で提示した基本的事項や施設整備の方向性、地域包括ケアシステム構築に向けてのそれぞれの項目の現状・課題、方策などを踏まえ、国の目安に沿って大まかな素案を提示し、意見をいただきたいと考える。
- ・開催時期は、12月頃を予定としている。

・介護保険料が重要な要素となる。また、今回の事業計画では地域包括ケアシステムの構築が重要となる。

・委員の希望を取り、数人の作業部会を作りその意見を参考にし、計画の肉付けをしたいと考える。

・補足として、現時点で今回提案した事業所整備を盛り込んだ介護保険料は、7万6千円台から最大で8万円の間と見込んでいる。

・現行が65,300円なので、大体1万円強の値上げは避けられないと考えている。

・全国的に見ても、ほぼ同様の傾向である。

(委員長)

・整理すると、介護保険料と地域包括ケアシステムについて、小委員会的なものを作って議論をし、それを次回策定委員会に提示の素案に反映させていこうということ。

(E委員)

・分かりやすい資料で感謝する。

・少人数なのか大人数かは別として、定期的に話す場は必要だと思う。

・地域包括ケアシステムで先進的な取り組みを行う自治体のやり方を真似することも必要である。

・うまくいっている自治体を参考にすれば、もっと良い進め方の参考になると思う。

(委員長)

・少人数で開催することについて意見はないか。

(C委員)

・皆さんいろいろな意見や知恵を持っているので、小よりは大の集まりが良いと思う。

(A委員)

・小さいとか大きいという問題ではなく、ここで論議しやすいものを提案していくという意味で、いろいろな問題に関心を持った方が集まり議論を深めることが、この会の議論も出しやすくなると思うので進め方について提案した。

(H委員)

・進め方についての意見だが、1回の議題が多過ぎ、会議の時間のこともあると思うので、1回の議題を少なく、開催回数を増やすほうが良いと思う。

・データについても前期高齢者と後期高齢者に分けたまとめ方にするなどしたほうが良い。

(委員長)

・今までの議論をまとめると、介護保険料や要支援者のサービスの問題、そして地域包括ケアシステムについて少人数で煮詰め、それを次回の委員会で提起する。

・データ整理の仕方や先進地の取り組みも参考にしてほしい。

・事務局で委員を募り、計画を立てることでよいか。

(事務局)

・委員の総意として、次回全体会を開催するまでに有志を募り、介護保険料と要支援を含む地域包括ケアシステムの2部会を開催する。

・どのような形にするかは後日文書連絡させていただきたい。

(委員長)

・今後の進め方については、事務局の説明どおりで行くこととする。

・議題については以上とする。その他、事務局から何かないか。

(事務局)

・今後の日程について説明する。

・1月に事業計画案のパブリック・コメントを予定している。3月議会では介護保険の改正条例を議決しなければならない。そのためには、2月に議会の市民福祉委員会で説明しなければならないので、1月に必ずパブリック・コメントを行う必要がある。

・介護保険事業計画の最終的な案を遅くとも2月上旬までには作成しなければならない。そのために1月に最後の策定委員会を開催する予定である。パブリック・コメントと同時進行しながら最終案をまとめ上げることになる。

・策定委員会は12月と1月の2回となるのか、1回となるかは未定だが、できる限り多くの委員から意見をいただき作り上げるものである。小委員会の開催回数をなるべく多くしたいと考える。

・地域包括支援センター運営協議会や地域密着型サービス運営委員会を開催する中で、介護保険料について討議いただきたいと考える。

(委員長)

・以上で第2回米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を終了する。

(15:40終了)